

【保管場所使用権原疎明書面（自認書）】の記載例

【作成時の留意点】

- 土地（建物）が共有の場合は、「自認書」のほかに、他の共有者全員の使用承諾書を添付してください。
- 黒色のボールペンで記入し、訂正があった場合は二重線で取り消してください。
※ 修正テープでの訂正は認められません。

- 同じ駐車場の駐車枠1番から3番までを保管場所とする申請を3台同時に行う
- 自宅の車庫を保管場所とする届出を2台同時に行うといった、場所の表示（○市×町△丁目□番◎号）が同一となる保管場所に複数の自動車を保管する申請・届出を同時に行う場合には、自認書は1通の提出で足りります。

保管場所使用権原疎明書面（自認書）

証明申請 届出 に係る保管場所である **土地・建物** は、私（当法人）の所有であることに間違いありません。

○○

警察署長 殿

令和7年 12月 1日

〒(100-8974)

住所 静岡市葵区追手町6番1号

電話 054-271-0110

氏名 警察 太郎

法人・団体名義（会社名等）の場合は、代表者名まで記載してください。

（法人・会社の例）

○○株式会社
代表取締役

○○ ○○

- 保管場所証明申請の場合
→「証明申請」
 - 保管場所届出の場合
→「届出」
- に○印を付けてください。

- 保管場所である土地が
- 自己所有の場合
→「土地」
 - 土地・建物の両方が自己所有の場合
→「土地」・「建物」の両方に○印をつけてください。

宛先（提出先）は、自動車の保管場所の位置を管轄する警察署です。

申請者又は届出者御自身の情報を記載してください。